

はじめに

後期高齢者医療制度が実施されて1年が過ぎました。撤廃を求める声が広がり、廃止法案が衆議院で継続審議となっています。

また10年目の節目を迎える介護保険制度は、3度の見直し時期を経てもなお、安心して必要な介護をうけられる制度にはなっていない中、今年4月、認定制度の変更が行なわれ、ますますサービスの低下につながるものとなっています。

市長は、線引きを廃止し、定住の促進、人口減対策を進めることを一体のものとして、開発事業に助成制度を拡大するなどハード事業を進めようとしています。しかし福祉充実を中心としたソフト事業の推進こそ、全国的な人口減の中、重要ではないでしょうか。市長がその観点を持つよう願って、4項目の質問をおこないました。執行部の答弁もあわせてご報告します。

介護保険制度における適正なサービス提供を求めて

お年寄りが病気などで介護が必要になり、介護保険でサービスを受けるためには、「要支援1か2か」それとも「要介護1から5」のどの段階に当てはまるのか、認定を受けなければなりません。今年4月、認定方式が変更され、これまでより要介護度が下がる人が2割は出るという試算が、当局から出されています。要介護度が下がれば、介護保険で受けることのできるサービス内容も減らされます。

厚生労働省は、当面更新の結果が従来よりも軽くなっても、申請すれば元の介護度に戻すことができるよう、経過措置をとっています。

利用者が必要とするサービスを低下させないためにどうするのか、笠岡市の実態と今後の対応についてたずねました。

これに対して市長は、「4月5月の認定更新者のうち、介護度の下がった人は23名で経過措置を適用した人は20名。経過措置を1年続け、国の検討会の結果を踏まえて対応したい。サービス低下にならぬよう取り組みたい」と答弁しました。

後期高齢者医療制度 滞納者に資格証の発行をしないよう求めて

後期高齢者医療制度では、保険料を1年以上滞納すると保険証を取り上げ、「資格証明書」に切り替える措置が講じられます。そうすると、いったん窓口で医療費全額を払わなければならないため、実際には医療機関にかかれなくなるのが現状です。

以前の老人保険制度では、75歳以上の高齢者は保険証取りあげの対象ではありませんでした。国会でもわが党の小池晃議員の質問に答えて、厚生労働大臣は「しゃくし定規に期限がきたからと資格証明書を出すような、冷たい扱いをしてはならない」と答弁しています。命はお金に代えられません。温かい心通う市政をみんな望んでいます。滞納者に対して、資格証明書の発行を中止すべきとたずねました。

これに対して市長は「さまざまな問題点から、国も見直しを進めている。市長会としても見直しを強く要望していきたい。現在まで、当市で資格証の発行はない。今後発行については低所得者、特別な理由などに配慮して柔軟に対応したい。」

市内中学校における冬季暖房設備設置を求めて

昨年の夏は扇風機の設置により、快適な学習環境ができ、関係者に喜ばれています。ところが、冬場の寒さをしのぐのに、市内中学校10校のうち、6校にはストーブがあるが、残り4校にはないという実態があります。どの小学校、高校にも、今やストーブかエアコンが設置されています。市内中学校4校（笠岡西・東・金浦・新吉中学校）だけが未設置と言うのは、人権問題にもつながります。冷暖房の完備した学習・生活環境というのは、今や時代の流れとも言え、未設置の4校にも設置すべきとたずねました。

これに対し教育長は「学習環境の大切さは認識しているが、各学校の実態で判断するのが適切と考える。安全・管理面から4校には未設置だが、自校評価など通じても要望がない。しかし県下・他校の様子を見て試算したり、今後考えていきたい」と答弁しました。

小学校の外国語授業について

2年後の全面実施に向けて、小学校で外国語授業が段階的に始まっています。国民的な議論がまだ十分でない中、教師、父母の間で十分な議論や意見交換がなされているのか疑問です。教科書の問題、多忙な先生方の仕事量、山積しているいじめや不登校など、解決を見なければならない問題など、多くの問題点が残されたままです。ましてや英語嫌いのもととなる受験英語の弊害さえ解決されていないのが現状です。子供たちが早い段階で英語嫌いにならないよう、また、過度の競争の引き金にならないよう見守っていただきたいが、今後どう対応するのかとたずねました。

これに対して教育長は、「コミュニケーションをゲーム等で楽しく体験するのが目的とした、『聞く』『話す』ことの音声による活動であり、子供の学習負担に配慮していきたい。ALT 増員は必要と思うが、電子黒板などの環境整備を計画している。」と答弁しました。